カリキュラム改革による理論と実践の有機的結合

浅井　和行
（京都教育大学）

１．カリキュラム改革の必要性

京都教育大学大学院連合教職実践研究科（以下、京都連合教職大学院）は８つの大学と京都府教育委員会、京都市教育委員会との連合大学院である。京都連合教職大学院は、教員養成課程をもつ国立大学、初等教育の課程認定を受け伝統的に教員養成を行っている私立大学、卒業要件に教職を課さない専門性の豊かな一般私立大学から成る。入学して来る学部新卒院生は多様な学習履歴をもっており、それに対応した教育課程が必要となる。

２．カリキュラム改革の経緯

これまで、学部時代に多様な学びを行ってきた学部新卒院生の教職に関するレディネスが、そろっていなかった。そこで、本研究科ではカリキュラム改革を行い、平成 26 年度入学生より、新しい教育課程を実施することになった。教職大学院の共通必修科目は、5 つの領域で最低でも 10 科目 20 単位を課すことになっている。これまでのカリキュラムでも、教員は理論と実践の往還が出来ていると考えていた。しかし、授業を実施し、アンケート調査を行う中で、理論が理解できていない学部新卒院生がいることが明らかになった。そこで、下図のように、第１領域から第３領域の６科目について、個別の科目を２科目ずつ設置するのではなく､各領域で「基礎理論科目」と「実践演習科目」をおき､学びのスタートラインを揃えることで、カリキュラム全体で理論と実践の往還が行えるようにカリキュラムを改革した。

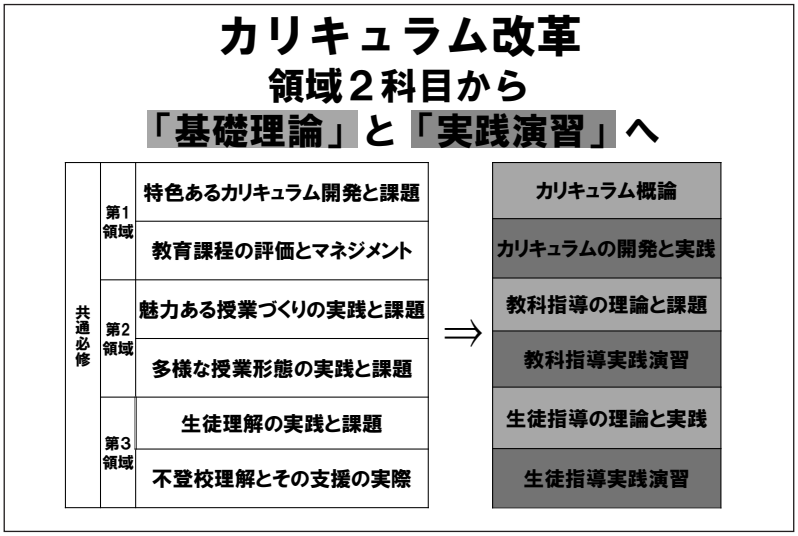

図１　共通必修科目の改編

３．教職大学院の教職専門実習

教職大学院の教職専門実習は、各実習生が研究課題を持ち、準スタッフとして実習校で教育実践の全てに携わるものである。「教職専門実習Ⅰ」で研究課題の大枠を掴み、「教職専門実習Ⅱ」で研究実践と検証を行うのである。本実習で大事なことは、自らの教育実践を振り返る「省察」であると考えている。教師は、この「省察」によって、より良い教師に成長していくのである。そういう意味でも、教職大学院では「教職専門実習」を大切にしている。

４．カリキュラム改革による「高度化実践研究」

学部新卒院生は、1年次前期に「基礎理論」を学び、夏期休業中に3週間の「教職専門実習Ⅰ」を経験する。その後、後期に「実践演習」を学ぶ。2年次前期に7週間の「教職専門実習Ⅱ」に赴く。そして「教員採用試験」があり、それが終われば、「修了論文」に取り組む。

平成23年度までは、1年次では研究者教員による修了論文に向けての研究指導を行っていなかった。それでは、院生の修了論文への取り組みが2年次後期のみになるということで、平成24年度より、正規科目ではないものの、教員の自主的な取組として、1年次にもゼミ指導を行ってきた。

今回のカリキュラム改革で、平成26年度からは、各教員の担当授業数を減らしたことによって、1年次にも正規科目として修了論文に向けてのゼミ指導を行えるようになった。下図に研究者ゼミと実務家ゼミの役割分担を示した。「実践研究Ⅰ」（正式名称は○○コース高度化実践研究Ⅰ）を開設したことにより、計画的に修了論文指導ができる。

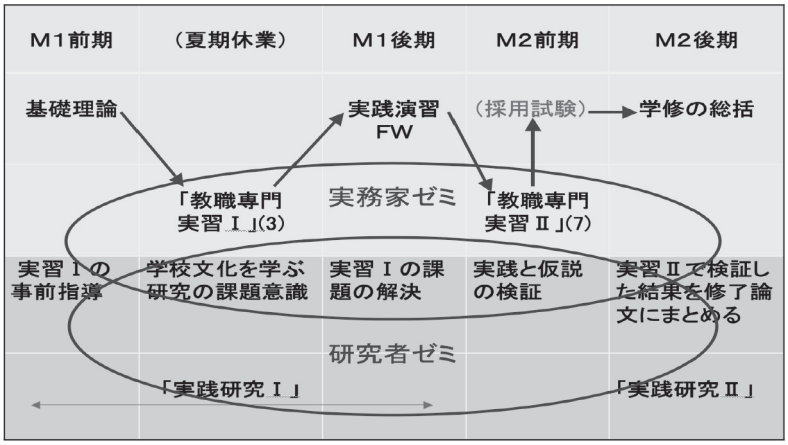

図2　学修の流れと研究者ゼミと実務家ゼミの役割分担

新しいカリキュラムでは、1年次の「教職専門実習」の前後に実務家ゼミで指導が行われ、修了論文に向けての研究者教員による研究指導も、入学時から継続的に行われるようになる。このことによって、大学院の授業科目の「基礎理論」や「実践演習」で学んだことと「教職専門実習」や「フィールドワーク」等で学んだ実践的なことが有機的につながり、院生の学修において、理論と実践の往還が今まで以上に計画的に実現できるのではないかと考えている。